

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月15日

横浜市契約事務受任者  
保土ヶ谷区長 神部 浩

1 契約の概要

令和6年衆議院議員総選挙における投票所器材等運搬委託(保土ヶ谷区)

2 履行(納品)場所

保土ヶ谷区選挙管理委員会が指定する保土ヶ谷区内の場所から区内41投票所

3 契約日

令和6年10月21日(月)

4 履行日又は履行期間

令和6年10月24日(木)から令和6年10月28日(月)まで

5 契約金額

969,100円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜貨物自動車運送事業協同組合  
横浜市保土ヶ谷区峯沢町386番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

各種報道の情報により衆議院総選挙の期日を10月27日、公示日10月15日とし、一般競争入札有資格者名簿から選定した複数の事業者に見積を依頼しましたが、応じた事業者が1社のみであり見積合わせが行えませんでした。至急契約締結しなければ必要な資材及び人員の確保が困難になり、選挙事務の遂行に支障をきたすと判断し、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

当該委託にかかる見積依頼に応じた事業者であり、過去の選挙における契約実績がある当該事業者であれば確実な対応が可能と判断したため。

9 所管課

保土ヶ谷区総務課